

平成21年度第1回 審議概要

(平成21年10月19日開催)

高知県市町村合併推進審議会

平成21年度第1回高知縣市町村合併推進審議会（審議概要）

日 時：平成21年10月19日（月）15:30～17:30

場 所：オリエントホテル高知「松竹の間」

【会長あいさつ】

ただ今から、市町村合併推進審議会を開催いたします。

私を含めまして、委員の皆様方の任期がこの10月20日になっておりますので、本日の会が最後の審議会になると思います。ぜひ、今後の県の取組みの参考になるようなご意見を積極的にお出しただいて、活発な審議をお願いしたいと思います。

荒田委員は所用のため欠席との連絡をいただいております。

前回の審議会は3月に開催いたしました。その後、県の方でも担当部長が替わっておりますので、議事に入ります前に、新しい部長さんにご挨拶をいただければと思います。恩田部長お願いいたします。

【部長あいさつ】

ご紹介いただきました総務部長の恩田でございます。この4月に担当の組織の所管変えということで、市町村の合併の担当は総務部というようなことになったわけがございます。また、皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にどうもありがとうございます。

私は、この会議出席は今日が初めてなわけですが、実は、私は総務省から来ておりますが、合併については非常に縁深いところでございまして、平成10年頃、国の方で地方分権が言われて、「地方分権を進めるためには、もう合併をして受け皿を揃えなければいけない」というのを、大方の国会議員さんが口を揃えて言っていた時があったわけがございます。私は、総務省に設置されました、行政体制整備室の初代係長を拝命させていただいて、合併特例法の素案をずっと書いていた記憶があります。

その後、私もまた別の地方に出たところがございますが、合併について、当時は地方分権改革ということで、市町村にどんどん権限移譲がされるんじゃないかというような話だったんですけれども、地方分権改革推進法で、機関委任事務は廃止されたけれど、肝心の、身近な市町村でいろんな仕事ができるというふうな所とは、少し思惑の違ったような形になってしまったんじゃないかなと思っています。

また、その間にも、合併するともっと良いことがあるよという、昔は宣伝文句だったわけですが、三位一体の改革などで交付税が激減するというようなことで、当然詳しく見れば合併算定替えとか、合併の補助金ということで、合併した所にいいことはあるんですけども、全体が総じて落ちてきているので、多分、各市町村さんにおかれましても、合併してもいいことはなかったというような感じで、実感が湧かなかったんじゃないかなというふうな形を私も横から拝察させていただいたところです。

実は、私はここの前任は茨城県の古河市という所の副市長をやっていたんですけど、3市が合併して、すぐに副市長で招かれまして行きました。やっぱり、皆さん合併をして、合併するといいいことばかりだというふうに思っていた中で、国からの交付税がすごく少なくなる中で、結局どうしても市民サービスを押さえるような方向で仕事を進めなければいけないというようなことで、市民の方からいつも、「何で合併してこんな良くないんだ」、「何で合併したのに水道料が上がるんだ」、「何で合併したのに保険料が下がらないんだ」と、いろんな話を聞かされて、「こうこうこうなんですよ」というお話をさせていただいて、非常に大変な思いをしたところでございます。

そんなことで、合併についてはある程度一段落したわけですが、国の方向が今後どうなっていくのか。非常に不透明感があるところでございますけれども、今ある状態の中で、やはり高知県としては小規模な町村が多いわけですが、県としての関わり方のあり方と問題、県と市町村がどうやって協力していくのか。そんなようなことの新たな課題をきちんと持って取組んでいかなければいけない、そんなような感じを持っています。

今日は皆様、最後になるというようなことでございまして、これまでいただいたご意見なんかを踏まえて、地方分権時代を見据えた、行政の広域的な取組みなど少し始まっている部分もありますので、事務局の方からご紹介をさせていただきまして、またいろんなご指導、ご意見を頂戴するというような形で進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■ 審 議

(根小田会長)

- ・本日は、合併構想作成後の県の取組み、あるいはこの合併問題に関連しての国の動向などを含めて、事務局の方から報告をいただいて意見交換を行いたい。
- ・それでは、「合併構想を見据えた取組み」それから、「基礎自治体をめぐる国の動き」について、事務局の方から続けて報告をお願いしたい。

事務局説明

○合併構想を作成して以降の取組みから国の最近の動向まで、資料1から3までであるが、関連をするので続けてご説明させていただきたいと思う。

〔資料1〕「市町村合併推進構想作成後の取組み」

- ・この審議会からの答申をいただき、県の合併推進構想を平成19年3月に作成した。その後、県民や市町村の皆様への構想の説明と意見交換を重ねてきたところ。
- ・意見交換を重ねる中で、将来的な広域自治体の方向性については大方のご理解をいただいたと受け止めている。ただ、先の合併からまだ数年ということもあり、今すぐに合併議論を始めるという状況にはない。
- ・そうした中で、各市町村とご相談をして、県内の各ブロックで将来を見据えながら、市町村合併の問題だけでなく、基本的なサービスを守っていく広域行政の仕組みづくりなどの取組みを順次始めてきた。
- ・検討を行う視点としては、サービスを広域で行うことで規模のメリットを出す。あるいは市町村と県が一体となってサービスを確保していく。そういった視点などから、それぞれのブロックの実情に応じてテーマを選んで検討を進めて、可能なテーマから実践に移していこうということで取り組んできているところ。
- ・そして、この間、合併した自治体をフォローアップしていく一環として、現時点での行財政運営やまちづくりの状況について、検証と分析を行い、この審議会でもご報告をさせていただいた。

〔資料2〕「合併構想を見据えた取組み」

○各ブロックの取組みについては、これまでの審議会でもその都度ご報告をしてきたが、改めて各テーマの状況について概括的にご説明をさせていただくと共に、税務事務の共同化や、あるいは電算システムへの連携した対応など、いくつかのテーマについて少し具体的に検討状況のご報告をさせていただきたいと思う。

〈各テーマについての検討状況、今後の取組み〉資料1ページ～

資料1ページ「国民健康保険の広域化」

- ・このテーマについては、これまで県内の全市町村による広域連合の可能性ということ視野に各ブロックで検討を進めてきた。
- ・各市町村の担当者に集まっていただき、保険運営や住民負担などの現状と課題について意見交換を行ってきたが、政権交代という中で、後期高齢者医療制度を廃止するといった方向性も示されるなど、環境が大きく変わってきたというところもあり、現在は少し状況を見ている。

資料 1 ページ「介護保険の広域化」

- ・介護保険については、物部川流域の 3 つの市で先行するような形で、広域化の検討をしてきた。その中で、介護保険の事務的な分野については、共同処理によるスリム化などの効果ができるのではないかと。逆に、地域包括支援センターのような住民に身近な所については、各センターを技術的にサポートする、そういった機能を共同で設けるような可能性があるのではないかとという議論をしてきた。
- ・そして、今年度から、まず取組んでいけることとして、3 市が連携をして、弁護士と司法書士の方にアドバイザーをお願いをして、各支援センターを専門的な立場から支援していくという取組みを始めている。
- ・具体的には、認知症の方への対応や高齢者の財産問題といったものなどについて、専門的な視点からアドバイスをいただいております、現場の方々からは非常に助かっているというふうなお話しもお聞きしています。

資料 2 ページ「教育委員会の広域化」

- ・前回の審議会ですら少し具体的にご報告をさせていただいたが、安芸ブロックと嶺北ブロックで、教育長と一緒に、単に委員会を広域化するしないということではなく、地域の課題に連携してどう対応するのかという視点から、検討を進めてきた。
- ・その中で、21 年度から、安芸ブロックの中芸地域では、教育研究会を立ち上げて、教員研修を合同で実施をしていくということであるとか、嶺北ブロックでは、学校事務の共同化や教員研修の教科などを拡大するといった取組みを始めているところ。

資料 2 ページ「権限移譲への広域的な対応」

- ・国の動きとしては、今後、県から市町村への大幅な権限移譲を進めるべきといった勧告が、国の委員会から出ている。
- ・そうした中、物部川ブロックなどで、勧告されている県から市へ移る事務の内容などを説明をしながら、それに対してどういうふうに対応していくかといった意見交換を実施している。
- ・この権限移譲ということについては、新内閣も分権を進めるという方向性を示しており、国の取組みの状況を見ながら、今後、具体的な検討を本格化していかなければいけないということを考えている。
- ・この関係については、後ほど国の動向もご紹介をしたいと思う。

資料 3 ページ「県と一体となった保健福祉サービスの実施」

- ・中芸地域での取組みだが、中芸 5 町村の保健福祉分野の、主に保健師が行っている 66 事務を広域連合に集約化し、併せて県が担当していた未熟児の訪問指導の事務を中芸の広域連合にお任せをする。そして、県と広域連合が協議会を設けて共同で事業を実施するという仕組みづくりを行っている。

- ・そうした取組みを通じて、サービスの質と量の向上、あるいは専門性が求められるケースへの対応を図ろうというもの。
- ・この4月から取組みを始め、まだ半年少しではあるが、これまでの取組みの中でも、これまで一部の町村でしか実施できていなかった、例えば子どもの発達相談や言葉の教室のようなものが全域で実施されるようになったとか、あるいはこれまで2つの町にしか居なかった栄養士が全域で活動できるようになったということで、専門職が組織的に活動できるようになったというのが1つの効果として言えるのではないかと考えている。

資料3 ページ「租税債権管理機構（滞納整理機構）」

- ・これまでも安芸ブロックで検討してきており、仮にそういった組織を作れば、滞納整理の効果や、職員の人材育成などにも効果があるというふうなところまで考え方を整理しているが、今すぐに一部事務組合を作ろうとは地域の状況がなっていないという中で、当面の策として、県も関わる形で、来年の4月ぐらいから新しい滞納整理の仕組みづくりができないかということで検討を進めている。

資料4 ページ「一部事務組合の統合」（物部川ブロック）

「老人ホーム組合の統合」（高幡ブロック）

- ・こちらのブロックでは、その圏域内に類似する一部事務組合が複数あるということで、それらを統合することの可能性について検討してきている。
- ・すぐに統合という結論には至っていないが、今後の可能性の1つとして活かしていきたいと考えている。

資料5 ページ「税務事務の共同化」

- ・嶺北地域での税務事務の共同化の取組みについて、詳細は後ほどご説明したいと思うが、人口減少等が進む中で、思い切った広域化を考えていかなければいけないが、人口が非常に少ない地域なので、先ほどご紹介した安芸ブロックのような滞納整理だけの共同化では難しいということもあり、課税事務なども含めた事務の共同化について、現在検討を進めている。
- ・将来的には、税務課を共同設置をするというふうなことも視野に入れながら、取組んでいこうということでやっており、来年度からはまずできることとして、任意組織で滞納整理、あるいは不動産鑑定士への委託などを共同でやれないだろうかということで、取組みを進めている。

資料6 ページ「電算システムの共同化」

- ・今、各市町村とも電算システムを持っているが、毎年度のようにシステム改修が必要だということで、その都度経費がかかる。それで、高幡ブロックでは、多くの市町が平成23年度にシステム更新の時期を迎えるということもあり、各市町の基幹的な電算システムについて共同化ができないかということで検討をしている。

- ・具体的には後ほどご紹介するが、各市町の担当者が集まってワーキングチームを作り、電算の業者から提案なども取りながら、共同化に向けた本格的な検討を進めているという状況。

資料6 ページ「消費者行政への連携した対応」

- ・詳細は後ほどご説明するが、国の法律の改正などによって、消費生活センターの設置が市町村にとっての努力義務となっている。また、高齢者を狙った悪徳商法の被害などが非常に多いということから、それぞれの市町村が単独あるいは共同で消費生活センターを設置し、住民への相談などにきめ細かに対応していくといったことができないだろうかということ、取り組みをしている。
- ・地域的には、幡多の6市町村で共同設置ができないかというふうな取り組みを始めている状況。

資料7 ページ「各ブロックの取り組み（概括）」

- ・先ほどご説明したものを、ブロックごとに落とし込んで記載している。広域化での取り組みを既に開始をしているもの、その開始に向けて検討あるいは調整をしているもの、引続き検討を進めていくようなものと色分けしているが、こういったテーマについて検討しているという状況。

〈嶺北地域「税務事務の共同化」について〉資料8 ページ～

- ・地域の現状としては、4町村の合計で人口が1万5,000人、高齢化は43%を超えるという状況。
- ・税務関係の事務の現状は、非常に限られた職員数で事務をやっており、なかなか専門的な対応が難しいといったことや、毎年のようなシステム改修で多額の経費がかかるといったことがある。
- ・そうしたことへの対応として、4町村で共同して税務事務をやっていくことで、いろんな効果も期待できるのではないかとということで検討している。
- ・9ページには、共同実施のパターン、仕組みとして想定されるものを3つ挙げている。1つ目は、任意組織のようなものを作って、共同で取り組むというパターンで、任意組織の中で滞納整理などを各町村の職員が力を合わせてやるということや、あるいは固定資産評価事務について、各町村の皆さんが互いに研修などをするといったこと。
- ・2つ目は、滞納整理機構を一部事務組合などで作るというもの。既に高幡ブロックや幡多ブロックに租税債権管理機構があるが、嶺北の場合では、なかなか組織に見合うだけの収入が育たないということもあり、これだけでは難しい。
- ・3つ目に挙げているのが、税務課を共同設置するというもの。これについては、来年度、国の方で法律改正などの検討も進めているということであり、こういったものも将来的な視野に入れながら考えていきたいということで取り組んでいる。

- ・資料 11 と 12 ページには、先ほどの 1 つ目のパターン、任意組織を作って税務事務を共同でやるということのイメージを挙げている。
- ・12 ページに機構の概要を挙げているが、各町村から職員が任意組織に集まる。そして県も何らかの支援というものも検討をする中で、まずできることとして、滞納整理を共同でやっていくとか、あるいは 3 年に 1 回の固定資産の評価替えでの不動産鑑定士への作業を共同で発注をすることで、規模のメリットを出すといったことをやってみようではないかという検討を進めており、13 ページ以降には、その内容をもう少し詳しく書いている。
- ・16 ページには、3 つ目のパターンで申し上げた、税務担当課を共同設置するという場合のイメージを示している。いずれの町村も、なかなか専門的な組織は作れないという中でやっているが、それを共同で設置する。例えば、税務課長の下に徴収専門官のような方を配置するというようなことで、専門的、効率的な体制ができるのではないだろうかと思う。
- ・当然、各町村の窓口でも住民の皆様からの書類の受付といったことは今まで通りできるような体制は維持しながらという前提になる。
- ・そういった組織を作っていく中で、期待される効果として、業務の効率化や専門性の向上、さらには固定資産評価などの事務の均質化。これは、同じ様な家を建てた時に、こっちの町とあっちの町で評価額が随分違うということになれば、これは住民の皆さんからして、余り好ましくないということもあるので、そういったことも期待できるのではないかといった議論をしている。
- ・国の方でもこうした仕組みづくりができるような議論が進められているので、国の動きを注目しながら取組んでいきたいというふうに思っている。

〈電算システムへの連携した対応〉資料 17 ページ～

- ・高幡ブロックでも、毎年のようにシステム改修の経費がかかっており、平成 20 年度予算で見ても、5 つの市町で 4 億円以上の金額が電算システムの関係で必要になっている。
- ・こういったものを共同化することはできないだろうかということで、18 ページに、共同化に向けた検討（案）としているが、共同化を検討する業務として、いわゆる住民票のようなところから税、保険関係といったもの。そして、システムを共同化する主な方式として、2 つほど代表的な例を挙げているが、1 つ目は、5 つの市町で 1 つのシステムを作り、それを各市町が共同で利用するといったやり方。2 つ目が、共同調達ということで、同じ仕様のシステムを 5 つの市町が導入する。こういった可能性を視野に入れて、現在職員が集まってワーキンググループで検討しているという状況。

- ・この電算システムの共同化ということについては、経費的なものもそうだが、共同化すると、各市町の事務の仕方というものも自ずと共同化、共通化が図られるということになる。そうした意味で、いろんな業務をこれから広域化、広域処理をしていく、そのための1つのベースにもなるので、県としてもできるだけ支援もしていきたいというふうに思っている。

〈高知県の消費者行政活性化事業の取組〉資料19ページ～

- ・高知県の現状として、消費生活センターを現在置いているのが、県と高知市、そして、この10月に南国市が設置をしている。
- ・悪徳商法などの被害は非常に多く、相談が年間9,000件を超えており、幡多地域だけでも、把握しているだけで538件という状況がある。
- ・こうした課題については、やはり住民に身近な所で対応していく、そういった仕組みを作ることが重要な課題にもなるので、共同でやろうという議論が幡多地域でも進められている。
- ・県としても、そうした取組みについて国の財政支援なども活用しながら、支援をしていこうということで取組みを進めている。

〈県内の定住自立圏構想の取組〉資料23ページ～

- ・定住自立圏構想は、昨年度国から示された考え方であり、24ページに少しイメージを記載しているが、一定以上の人口等を有する中心市と、周辺の市町村が協定によって連携をする。そして、圏域全体として、生活機能などを確保しようという考え方で、県内では2つの圏域が取組みを始めている状況。1つ目が四万十市、宿毛市を中心とする圏域で、2つ目が高知市を中心とする圏域。この2つでこういった取組みを始めている。
- ・資料27ページには、四万十、宿毛を中心とする圏域の想定している取組みを挙げているが、生活機能を強化するための取組みとして、例えば、医療のネットワークづくりや産業振興。さらには図書館ネットワークの構築など、こういった取組みを進めていこうということで動いている。
- ・29ページには、高知市を中心とする圏域で連携を予定している取組みを挙げている。こちらについても、医療のネットワークづくりといったことや環境対策での連携。さらには地域公共交通など、そういった取組みを今後考えていこうということ。
- ・具体的な取組みの内容については、今後、各市町村で協議をして詰めていくということになるが、こうした連携の手法も有効に活用しながら、生活機能の維持ということを図っていききたいと思っている。

○ご説明のように、各ブロックで将来を見据えた取組みを進めている。熟度はそれぞれで、まだこれからの議論というものもあるし、国の分権改革の今後の動きでというものもある。また、国全体の危機的な財政の中で、今後更なる地方の行政改革が求められるということも想定される。今後とも、将来を見据えた広域的な地域経営の仕組みづくりを目指していきたいというふう考えている。

〔資料3〕「基礎自治体をめぐる国の動き」

〈市町村合併の進展状況〉資料1ページ

- ・来年の3月末で1,753市町村という状況になってきている。

〈第29次地方制度調査会の答申〉資料2ページ～

- ・この6月に、今後の基礎自治体などのあり方について答申が示されており、その中の「これからの基礎自治体のあり方」という部分では、「今後の人口減の進行や厳しい財政状況の中で、基礎自治体としての役割を果たしていくためには、今後とも市町村の行財政基盤を強化していくことが必要である」という考え方が示されている。
- ・3ページには、しかしながらということで、行財政基盤の強化は進めていかなければならないが、これまで国が進めてきた合併促進運動といったものは今年度限りで一区切りとするのが適当ではないか。その上で、来年度以降は自主的な合併を支援する。そういう支援措置を講じることが適当であるという考え方が示されている。
- ・そして、「事務処理方策に関する基本的な考え方」というものが記されているが、「今後の市町村における事務処理のあり方を考えるに当たっては、市町村の多様性を前提に、それぞれの市町村が自らの現状や動向を踏まえた上で、適切に対応できるようにする必要がある。そのため、合併による行財政基盤の強化のほか、共同処理方式による市町村間の広域連携や都道府県の補完などの多様な選択肢を用意した上で、最も適した仕組みを選べるようにすべきである」といった考え方が示されている。
- ・これは、市町村合併というこれまでの手法に加えて、広域連携などの手法も含めて、地域に応じた仕組みづくりを進めていくことが必要だという考え方であり、現在本県が進めている、先ほどご説明した取組みと方向性は共通するものではないかというふうに思っている。
- ・資料4ページでは「広域連携の積極的な活用を促すための方策」という項目がある。広域連携を促進していくために、ではどうするのかということで考え方が出ており、市町村間の事務の共同処理が一層活用されるような制度の見直しを行う必要があると。そして、先ほど嶺北で税務課の共同設置ということも少し触れたが、機関等の共同設置については、現行の機関及び職員の共同設置に加えて、内部組織や事務局、行政機関についても共同設置が進められるような検討を行うことが必要だというもの。

- ・この機関等の共同設置というものは、県内では介護認定審査会という審査会があるが、多くの市町村がこの介護認定審査会は複数の市町村で共同で設置をしている。そういった仕組みを役場の内部組織などにも広げるようなことを考えるべきだというもの。
- ・こうした答申を受け、国の方では研究会を設けて具体的な検討を進めている。

〈地方公共団体における事務の共同処理の改革に関する研究会〉資料6ページ～

- ・11ページで、機関等の共同設置の活用促進のための方策と書いているが、活用例として、例えばA市の税務課、あるいはA市の福祉課。それとB町の〇〇課を共同で設置をする。こういったことができるような議論を進めており、来年度法令の改正といったことも予定されているのではないかと思っている。

〈基礎自治体に関する分権改革の動き〉資料12ページ

- ・こうした制度改正の議論が進む一方で、分権改革の動きで申し上げると、一つは、県から市町村へ多くの事務を移すという方向と、もう一つは、法令による義務付けの見直しという表現を使うが、例えば保育所の面積なら、遊び場の面積は1人当たりいくら以上なければいけないとかいうふうに国がきめ細かく基準を定めているが、そういった国が義務付けるのはやめて、各自治体が条例等で地域の実情に応じて決められるような仕組みにするべきだと。そういった大きな2つの議論がある。
- ・市町村への権限移譲ということで、国の委員会から示されているのは、県から市へ359事務を法律で移すようにというものだが、具体的には、宅地開発や農地転用などの許可、これは、今は県がやっているが、それぞれの市でやれるように。また、老人ホームや保育園などの許認可なども市の方に移すようにというもの。
- ・もう一つ、法令による義務付け等の見直しというふうに申し上げたが、主な見直しの例として、国が細かく定めているいろんな基準などを廃止、あるいは条例で定めるようにということで、保育所の施設基準を挙げているが、そういったものはもう廃止して、それぞれの自治体自らの判断で決めるということ。
- ・こうした勧告の今後の取扱いというのは、現状ではまだ不透明ではあるが、今後の県、市町村のあり方にも大きく関わってくるので、国の動きを注視しながら、適切な対応をしていかなければいけないというふうに思っている。

○最後になるが、これからの少子高齢化の進行や、あるいはご説明したような地方分権の進展ということを考えると、やはり高知県の場合は、将来的に広域で支えていくという行政の仕組みづくりが必要だと考えている。

○今後とも、市町村とも連携をしながら、構想も見据えた取組みを進めていきたいというふうに考えている。

○ご説明したこと、あるいはそれ以外のことも含めて、いろいろなご意見等をいただき、今後の参考にさせていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(根小田会長)

- ・合併構想以降の県の取組み、それから基礎自治体をめぐる国の近年の動向について報告、説明をいただいたが、質問や意見をお願いしたい。

(川村委員)

- ・「行財政基盤を強化」という言葉が随所に出てきており、それに基づいての説明だったというように理解をしているが、どうもスペシャリストを養成していくことが最も重要だというような考え方の中で、どんどん進んでいるというように思える。
- ・例えば、税などにしても、課税をする前段には調査をする。そして賦課をして徴収して、滞納があれば滞納処理をしていくという様々な場面があるが、スペシャリストを育成するということになると、益々細分化されてくる、全体が掴めずに、“木を見て森を見ず”というような取組みになっていく恐れというのが非常にある。
- ・先ほどの説明はよく分かるのだが、果たしてそれだけでいいか。私も高知市の職員を見ているが、専門性は非常に高いが、余りにも専門性、スペシャリストの方へ傾き過ぎており、全体を見るという部分が欠けている。
- ・地域社会の問題への対応は、専門性を高めるということだけではないわけであり、そこをどう考えるのか。

(分権広域行政課長)

- ・おっしゃることは、まさにその通りだと思う。税務事務1つを取っても、町村の方とお話する中で、例えば納税相談のようなものなどは、やはりその地域の皆様の目線に立ったきめ細かな対応というものが必要になる。
- ・一方で、滞納整理のように難しい法的な処理をする部分などは、先ほどの言葉をお借りすると、スペシャリスト的な能力を高めていく必要がある。
- ・全てをスペシャリストにして細分化するということでは、お話のような課題は必ず出てこようと思う。そういった意味で、1つの視点だけではなく、いろんな視点から、これからの広域化というのは考えていかなければいけない。
- ・住民の身近なところで、住民の目線を大事にしながら考えるもの。一方で専門性を高めていくもの。それ以外にもいろんな視点があろうと思うが、お話のご指摘はその通りだと思う。

(川村委員)

- ・もう少し質問をしたいが、例えば広域で取組んでいく中で、新自然エネルギーを高知県としてはどう考えていくのか。
- ・市町村合併がなぜうまくいかなかったのかということに戻るが、高知県で合併が余りうまく進まなかったのにはいろんな特殊事情があるが、希望とか期待する部分というものが余り多くなかった。住民にそういう価値が見出すことが余りできなかった。そのためにブレーキがかかったんだろうというふうに思っている。

- ・ どうかということかという、産業などにしても、「合併によってこういうような産業を起こしていきますよ」、「こういうような分野へ開拓していきますよ」というのが余り見られなかった。
- ・ 先ほど説明があった各項目、消費者行政なども広域でというのは、非常にいいことだが、私は、例えば、バイオマスエネルギーの問題について、森林の84プロジェクトがある中で、高知県も各ブロックで取り上げていくなど、もう少しその辺も突っ込んだらどうか。また突っ込んで行くべきではないかと思う。
- ・ そういう新たなものが見えないから、税や介護、国保というところで終始してしまう。もっと新産業あるいは雇用といったものへシフトすべきではないかと思う。

(分権広域行政課長)

- ・ 先ほどの説明は、行政の仕組みということで申し上げてきたが、やはりこれからを考えると、しっかりとした行政への仕組みを作ることだけではなく、しっかりとした産業基盤を作っていくということが、車の両輪として必要だろうと思っている。
- ・ そうした視点では、産業振興計画の中で地域別のアクションプランを作って、トータルで221の具体的な事業を位置づけ、まさに官民協働でその実現に向けて取組みを進めているところである。
- ・ お話の自然エネルギーについても、木質のバイオマスといったものも重要な視点として取組んでおり、ぜひそれは県を上げて今後ともやっていかないといけないという認識を持っている。

(川村委員)

- ・ だから、この検討項目の中にぜひそういう部分は上げていくべきであるというふうに思う。更に、公共交通機関について、地域の住民の足というものをどう考えるか、マイカーにシフトしている状況で、地域の公共交通機関をどう守っていくのかということについてもメスを入れるべきだというふうに思うし、産業面についても謳い込まないと、どうしても何か魅力のないものになってしまう。広域でやろうとすることが、やはり光が見えない感じになる。
- ・ もう少し言うと、郵便局がどんどん変容してきて、これも見直しをするというように新政権は言っているが、私は郵便局というのは日本全体に張り巡らされたセーフティネットというよりは、毛細血管や末梢神経というふうに思っていた。ところが、これをどんどん切り捨てて、人間の体でいえば、心臓と大動脈、脳と脊髄があったら毛細血管や末梢神経はなくてもいいというような改革では五体満足とならないし、大事な所はそういう部分だ。

- ・ これまでは、郵便局員がお年寄りの所を個別に回って、2,000円、3,000円の定期貯金をしてもらっていたが、そういったことが個人情報やプライバシーなど様々な部分でストップがかかってきたために、目配りや相談などの地域の福祉というようなものが消えてきた。集配業務がちょっと遠距離になったということではなく、そこが郵政の民営化の中での大きな問題になってきている。
- ・ 我々は市町村の運営の中で、簡保や郵貯の資金というものを借りて学校を建てたり、いろんな福祉施設を造ったりした。その金利は高かったが、やっぱりそういうものを温存してもらいたいという思いがあったから、多少無理をしてでも借りてきて事業をやった。
- ・ しかし、ここに至っては、本当に末梢神経や毛細血管はなくていいのかということになってきている。だから、そういうところもちょっとメスを入れて欲しいと思う。せっかくいろんな観点で、よくまとめられているけれども、今ひとつ突っ込みが不足しているように思う。

(総務部長)

- ・ 課長から説明をした、この取組みというのは、どちらかというところこれまで市町村で取組んできた仕事の中で、全国的な目で見ると、そういった取組みが始まっているものや、むしろ障害があるものなどについて取組んでおり、共同化のような形で、効率化がすぐに期待できるという部分からまずやっていく必要があるかと思っている。
- ・ ただ、委員が言われたように、地域おこしや産業振興、交通の問題をどうしていくのかということについては、市町村ごとの守備範囲といった部分もあるかと思う。県でいえば、地域内のブロックごとに地域産業振興監を置き、産業関係も全て、観光や交通問題も入れて取組みを進めている。
- ・ こうした分野は、ブロックごとに緩やかに連携しながら取組んでいかなければいけないという認識は当然持っているし、今後とも一番大事なところではないかと思う。
- ・ ただ、そういった分野を、組織や事務の共同設置のような切り口でやっていった時に、産業振興を共同設置できるのかということとなかなか難しい部分があるというふうに思っており、今後、いろいろな広域での取組みをするにあたって、どういうふうな形の取組み、体制が一番いいのか、またいろいろ議論できればと思っている。

(松本委員)

- ・ 私も、高知県の6ブロック構想というものが、なぜできなかったのかという思いで資料を見ていたが、自分の安芸ブロックを見た場合、「市町村」と「国の政治」という2つの大きな壁があったと思っている。

- ・合併推進ということで私も意見を述べてきたが、高知県の市町村の合併に関しては、本当に厚い壁がある。
- ・例えば、「安芸ブロックを見渡しても、安芸市から東洋町まで片道2時間もかかるような所で合併できるのか」、「安芸ブロックの1つの合併に至るまでに、やはり中芸ブロックが合併しなくては、真ん中が割れていたらできない」ということをこの審議会でも発言したが、まさにそういう壁があると思う。
- ・将来的な解決策として、「高規格道路の整備促進を行い、時間距離も短縮し、市町村間住民の交流も促進を」ということも言ったが、民主党は、新規道路の着工は認めないという方針であり、そういった国の政治の壁がある。
- ・だから、国の政治や、市町村の壁を何とかしようとして県が努力していることは、私は認めたいと思う。
- ・本題に入るが、課長の方から国保、介護の広域化や、税務事務の共同化についての説明があったが、介護や医療、福祉に関しては、県の福祉保健所もあるので、市町村連携でやっていけると思う。
- ・しかし、税に関しては、自主財源をしっかりと確保するのが地方公共団体であり、この部分を共同化ということまでやるのであれば、もう合併せよというのが県としての立場ではないかを感じる。
- ・「共同化」という、その3文字の中には効率化の問題が含まれている。合併ができなかったので効率化をする訳であり、嫌が上にも合併をした方がいいという方向性の中で効率化を求めていくべきだと思う。
- ・共同化ということで、県の方も将来を見通して町村間の連携を進めているということは分かる。それをやったら必ずゴールは合併に行き着くはずだから。
- ・例えば、中芸地域の福祉サービスや嶺北の取組みの説明があったが、ここは、まさに合併をするかしないかで大問題になった地域だが、やはり将来的には合併をしないといけないエリアだと思うし、そういうところから県は逃げてはいけないと思う。
- ・高幡で租税債権管理機構を設置する際に、私のところにも県から話があったが、まずは自らの市の税務職員がしっかりとやっていけるようにするために断った。そして、地方税法や徴収の方法など、様々な機関での研修を、徹底的に毎回、職員を替えて行かせた。その結果、専門的な知識を職員自身が持つことができたし、徴収率が優れているということで、いの町とともに一昨年知事から表彰を受けた。また、今は県内の市町村職員が安芸市へ視察に来ている。
- ・私が言いたいのは、やればできるということ、こういう広域化の名の元に依存する体質を作ってしまうのではないかとということ。安芸市の取組みは、自立するための手法であり、私は選択としては間違っていないと思うし、租税債権管理機構については余り前向きではなく、自立できる税財政構造というものを求めるという方向で進めている。

- ・資料3の2ページ、地方制度調査会の答申の中に、「今後とも、市町村の行財政基盤を強化していく必要がある」とあるが、これは本当のことを書けば、強化をするということは、もう小さな市町村財政はだめだというようなことの裏返し。
- ・やはり、これからの小さな市町村の行政というものは厳しくなってくるということをしっかりと、こういう行政関係以外の皆様方がいる会で指摘をするということも、私は必要ではないかと思う。
- ・最後に、資料2の23ページに、県内の定住自立圏構想の取組みがあるが、高知県の6市構想の中で、将来に繋がっていくと私は見ている。残っているのは安芸圏域と高幡圏域だが、安芸圏域の方は人口が非常に少なく、なかなか国の網目に引っかからない。
- ・そういう状況の中でも、定住自立圏構想の精神というのは大事なので、東部の方でもできるように努力をしていきたいというふうな思いで頑張っていくので、県行政の財政的なご支援もいただきたい。合併はしなくても何とか立ち上がれという応援もお願いしたい。

(根小田会長)

- ・松本委員の発言について、何かコメントはあるか。

(分権広域行政課長)

- ・まず、租税の滞納整理機構の関係について、依存するようになっては駄目だというのはおっしゃる通りだと思う。
- ・現在、安芸広域あるいは嶺北で議論している中でも、あくまでも期間を限定してそういう組織を作ろうとしている。当面の効果として滞納整理ということはあるが、一番大きな効果は、その機構に派遣されている期間を通じて、市町村の職員を育てるんだという認識で取組んでいる。
- ・また、税の広域化までいったら合併すべきではないかというお話しもいただいたが、合併については、お叱りを受けるかもしれないが、県が押しつけてできるものでもないと思うし、押しつけるべきものでもないと思っている。ただ、そうは言っても、お話にもあったように、今の市町村の体制では将来に渡ってサービスを守っていけない地域が出てくるのではないかというふうなことを、私どもは懸念している。
- ・そうした中で、今できることとして、広域行政ということも含めて、お互いに知恵を持ち寄って考えていこうじゃないかということで取組みをしている。
- ・それと、定住自立圏については、お話しがあったように、こういった考え方はこの2つの地域に限らず、大切な視点だと思うので、ご意見も踏まえて県としても取組んでいきたいというふうに思っている。

(島田委員)

- ・意見なので回答は不要だが、事務の広域化ということで話があったが、少し視点を変えて、今はむしろ支え合いや見守りなど、地域維持力といった面に力を置いた広域化が重要な時期ではないかという気がしている。
- ・例えば、行政関係者の話ではないのだが、一番人口の少ない大川村では、災害時の対応などで非常に心配をしている。「水不足の時に注目されるが、うちにはいつも人がいない」とおっしゃっていた。防災訓練なども、どちらかといえば海岸沿い型が多く、中山間型の訓練は少ないような感じがあるし、それも含めて非常に不安を持たれている。
- ・また、高齢化率の一番高い大豊町では、高齢化の影響で民生委員さんになり手がなく、結局別の谷筋まで面倒を見るようになったが、日ごろ付き合いがないために、結局見守りもできなくなるといったようなこともおっしゃっていた。
- ・そして、ある中山間の町では、自分で携帯が通じる地点を調べて、ここは携帯が通じるという立て看板を建てたとおっしゃっていたが、そういう生活の中での不安がある。
- ・県内の他の自治体でも、人口の少なくなる、あるいは高齢化の進んでいる所は、多かれ少なかれ、遅かれ早かれ、そうなる所が多いと思うので、県も町村と一緒に、先ほど言われた交通の問題や、金融機関の問題など、トライアル事業として、この2つの地域への取組みを考えていけば、ある程度、将来の高知県の市町村、自治体の将来像が打ち立てられるのではないかという気がした。

(片岡委員)

- ・この夏前に大豊町に行き、大豊町で住み続けるために何が一番困っているのかといったアンケート調査と、アンケートでは見えてこない部分について、30名の方を選り上げて聴き取り調査を行った。
- ・これに取り掛かったのは2年前からだったが、当初は、役場の方からも「どういふつもりか」ということを言われたが、「高知は大豊町だけじゃなくてたくさんの過疎地があるから、県内で支え合っていくために、いろいろな課題を選り上げて一緒に考えていきたい。その基を作りたいんだ」ということで取り掛かり、理解してもらったのが今年の春だった。その後、アンケートの全戸配布と回収について役場の方と一緒に区長さんをお願いし、資料はNPOが作って、アンケートでは分からない部分について、8月に聴き取り調査を行った。
- ・私は、大豊町は過疎地ではあるが、昔からの文化的な歴史を持っているまちなので、きっと地域の助け合いは続けられているであろうと思っていたが、現実には助け合い以前に生活の問題が厳しかった。水の問題でも、例えば雨が降らないうえに、上の家が集水枡を作ったために、田へ水が来なくなった。そういう問題で住民間のしこりが生まれてきているように感じて、これはもう大変だと思った。

- ・足の問題もちろん大変で、3年程前から国交省の方などとも交渉して、改正道路運送法が施行されたが、国は、安心、安全のためのNPOの福祉有償運送だということで、タクシーと棲み分けをしながら地域の支え合いを深めていく必要性を進める法律だったが、各市町村で運営協議会を作るとなれば、生活がかかっている労働者を雇用しているタクシー事業者や公共交通機関などの反発が強くなる。
- ・また、法律は安心・安全を謳っていることから、2種の免許が必要であるとか、大臣の認定事業者の研修を何10時間受けなければならないといったことなどハードルが高いので、国交省に「足の問題は地域の問題なので、地域に任せて欲しい」と地方分権の直談判をしたところ、「必要性を感じているなら、地域が困らない方式として、寄付してもらって運営すればいい」という話はしてくれた。
- ・しかし、県や市町村で考える場合には、法令というものがやっぱり第一なので、いくら地方分権をして地域に託して投げかけても、やはり役場というのは法律や条例を大事にする。また、事業者も、事業の安定や利益といったことも考えなければいけない。そういうことで、全国的に福祉有償運送をする所がどんどんやめてきて、結局、私の仲間も大豊町でやっていたがやめてしまった。私は、無料化をして、今まで利用していた人だけは財政が許す限り打ち切らないようにしている。
- ・政権交代もして、地方分権や税源移譲といったことが叫ばれているが、なかなか不安定で、目に見えてこない。厚労省では、地域支え合いのシステムづくりということ去年からやっており、地域に対して、支え合いのための財政支援もしてくれるような形になってはいるが、システムとしてまだきちんとできていないために、手を挙げる市町村がないのが実情ではないかと思う。
- ・また、高齢者の成年後見であるとか、権利擁護の問題、これは司法書士会が専門職として関わる形ではあるが、現実にはうまく機能していない。
- ・市民後見人制度というのをどうにか広めていく時期がきているのではないかと思っているが、NPOは市民の力が弱いので、そういう場合に、行政の方にいろいろ地域の支え合いを作っていくためのコーディネートの役割をしてくれたら、市民の思いを少しでも地域のために活かしていくことができるのではないか。
- ・この審議会でも、一部事務組合であるとかそういうハード的なものだけでなく、もう少しソフトの部分に対しての意見を皆さんから出して、取組んでいってもらえたら助かると思う。

(根小田会長)

- ・その他、質問等はないか。

(市川委員)

- ・感想を3つ程言わせていただきたいと思います。まず1つ、機関等の共同設置の所で、介護認定審査会を例に挙げて説明してもらえたので、大変私も分かりやすかった。1つの町の中でこの審査会をやると、後で何か妙なしがらみが残りそうな気がする。私も、最近身内が認定を受けたので、一住民としてよく分かるが、一番の窓口となる相談に乗ってくれる方はよく知った町の係の方で、審査会は少し離れた所でやってくれるので、住民からの距離的には、近すぎず、遠すぎずの位置で何の後腐れもなく認定を受けたことだった。
- ・私の感覚から言えば、税の滞納整理機構もそれと似たような感じで、よく知っている役場の人に「税金を滞納しているんで、早く出してくれ」と言われるよりも、滞納整理機構というような名前が付いた方から請求をされると、際立った支払いができるのではと思った。
- ・2つ目が、市町村への権限移譲の説明で、例えば保育園などの施設は様々な細かい基準があるという話があったかと思うが、今日の新聞で、都会では、保育園の入所待ちの子どもたちがたくさん居て非常に困っているのだが、隣の学校は空き教室がたくさんあるという記事があった。
- ・大都会ほどの待機はないかもしれないが、高知県は昔から共稼ぎが多かったと聞いている。やはり、一緒に働きたいという女性を応援する、あるいは働かなければ生活ができないという立場から言っても、既存の資源を市町村の実情に合わせて使えるという意味では、この権限移譲というのも、もちろんルールは必要だが、大事なのかなと感じた。
- ・3つ目は、島田委員が言われた支え合いや見守りの広域化という点に関して、私はまだ具体的な行動を起こすまでには至っていないが、防災ということに関しては、日ごろの災害ボランティアのことについて、県の社会福祉協議会の方からいろいろ手法であるとか、考え方であるとか習っている。
- ・例えば、広域ということだと考えると、私たちは高幡地区になるが、海もあれば山もある。大きな台風が来たら山の方が被害を受けるかもしれない。あるいは津波がきたら、山の方は何ともないが海の方が大被害ということを考えて時に、社会福祉協議会という小さな組織の枠の中でも、広域的な取組みというのが必要ではないか。いざという時には人も資材も提供するというふうに、手を結ぶ意味があるのかなと思っている。

(根小田会長)

- ・その他に意見はないか

(岩塚委員)

- ・各ブロックの取組みの資料で、広域化での取組みを開始しているものとして、赤色が付いているのが嶺北、物部、安芸ブロックになっているが、西の方でもまもなく赤色になる所があるのか。

(分権広域行政課長)

- ・西の方では、幡多地域なら、定住自立圏構想の取組みの中で、今年度中に協定を結んで実行に移していこうというふうな動きなどもある。また、高幡地域については、電算システムなど早ければ来年度からということも想定をされている。
- ・ブロックで熟度の違いというのは正直あるが、地域の状況に応じて県としても支援をしていきたいと思っている。

(岩塚委員)

- ・私は、教育関係者ということで、現状報告ということなどを少し申し上げたい。
- ・本山町に行って今5年目なるが、歩いていても本当に町民に会うことがない。だから、ああいった過疎の地域で夢は語れないというのが現実。「じゃあ町の人、村の人、頑張ってください」と言われても、高齢者ばかりで若者がいない。それが、今、本当に深刻な状況になっている。
- ・そういう意味では、1人ではできないから少し集まって頑張ろうよということとはよく理屈としては分かるのだが、重要なこととして、1つには教育面だと私は思っている。やはり人づくりというところをしっかりと押さえないと駄目だということで、土佐町と本山町で中学校組合を作り、嶺北高校の中に中学が同居をする。いわゆる同居連携型の中高一貫教育校というのを、全国で初めて作ってもらったが、結果的にはそれが中山間の県立学校の存続にもつながっている。
- ・今、あちこちの地域の県立学校がどんどんなくなっている中で、中芸や嶺北、あるいは四万十や梶原といった所の学校は、本当に残っていないと駄目だと思う。だからそこをどういう形で存続させていくのかということは、本当に大きな問題。
- ・土佐町と本山町では、中高6年間の教育課程で一貫した人間形成を図っていこうということやってきたが、現実には、土佐町としては、自分の地域に中学校がなくなるということは駄目で、当初から同居ができないということで、片肺飛行で今3年目を迎えている。
- ・先ほど松本委員も言われたが、本当に自治体間の壁というのはすごい。小さくなればなるほどすごいと感じる。
- ・本山町は人口が間もなく4,000人を割るし、隣の大川村は人口が500人に満たない。そういうような疲弊していつている自治体が、いくら「俺のところ、俺のところ」と、頑張っても駄目なのに頑張っている。また、頑張らざるを得ないところが現実にある。

- ・だから、そういった中で、学校事務の広域化ということについては、やはり人が集まるということのメリットが今ものすごくはっきり表れている。それから、教員研修も嶺北4カ町村が一緒にやろうということで、嶺北地域の町村連絡協議会というものを作り、教育委員会の連合体でそれを主催していこうとしている。
- ・また、保育所も全部教育委員会の管轄にさせてもらって、嶺北4カ町村全ての保育士の研修もやっていこうかと考えているが、これはなかなかハードルが高い。しかし、頑張っけてやっていこうということで集まる努力をしないと、どんどん疲弊していってしまうという厳しい現実がある。
- ・中高一貫教育に関しては、これまでは、国も高知県も進めてきたのだが、国は、もう目的を達したということでやめてしまった。そして、県もそれに追随した。
- ・しかし、現実の中高一貫教育というのは、中山間の県立学校の存続には本当に大事だと私は思う。梶原や四万十、嶺北高校など、その地域の学校を守っていくために中高一貫教育を進めるというのは、県には応援をして欲しい。
- ・一番お願いしたいことは、コーディネーター役を県がしっかりやっていただきたいということ。1つの自治体が呼びかけてもなかなか難しいので、県が高所からコーディネーターとしての役割を果たしていただく。あるいは指導力を発揮していただくということも、これから非常に求められるのではないかな。だから、「自治体頑張らなさいよ」と言うと同時に、いい意味での資料提供と指導力を県も発揮してもらおうということが求められていると思っている。

(山本委員)

- ・市町村への権限移譲や事務の共同化などの説明があったが、市町村は人件費切り下げの中、職員が減って兼務が多くなっているという状況で、法律で権限が移譲されて、事務が増えるとなった時に、果たして深い事務の取組みができるか。それが担保できるかが非常に不安がある。
- ・私も業務の関係で各市町村の税務の担当者などに会うことがあるが、先ほどの説明にもあったが、市町村でやっていることが全然違う。それはそれなりに歴史があるのでいいが、総務課とかが税をやっていると、選挙など様々なことをやらなくてはいけないので、固定資産税の事務をきちっとやろうと言っても、勉強をするのは無理だと思う。
- ・そういう意味から言えば、嶺北の取組みは非常にいいが、その時に、より高所からアドバイスする所がないと、発注の仕方や税のシステムなどでも、各市町村でバラバラなので大変である。

- ・合併する時に非常に大変だというのは、先の合併で分かったと思うが、長い歴史の中で継ぎはぎになっている資産台帳など、もう少し何かうまいやり方があるのではないかと思いつつ、我々は委託された業務に対して事務を行っているので、アドバイスはしても余り深く入っていくこともできない。たまたま長期に関わることがあると、一緒に改善の作業をすることができるが、限界がある。担当者は割合短期間で替わるので、掘り下げもできない。
- ・だから、家屋の評価が市町村ごとに違うというだけでなく、町の中でも評価した年度ごとに違うといった場合もある。こういうものについて、何かもう少しうまいやり方があるのではないかと思うが、それができるのはやはり県ではないかと思う。
- ・これから益々業務が増えてきたときに、担当が替わっても、年度が替わってもシステマチックにやれるような、そういう指導というのを県が思い切ってやらないと、市町村の自治に任せているということでは、市町村の職員も現場に行ったり忙しいし、アンケート調査などを流すだけでは、市町村もそれをこなすのに精一杯で大変だと思うので、県にお願いしたい。

(宮脇委員)

- ・私は農業をしており、県のJAの方にはずっと行っているが、JAの組織の中にある組織整備強化委員会では、各組合長さん方が集まって、この合併審議会の状況というのものすごく興味を示されている。私が合併審議会の委員でもあることから、議論の状況について聞かれたりもした。
- ・経営がうまくいっている時は、全体のJAの姿としては大きなテーマばかり話をしており、一農民の気持ちに立ってというような観点は一つもなかったが、今、10年後にJAが残っていられるのかというような状況になり、試算の数字を見たら、これはいけないということになって、1つか3つか6つかというような枠組みの議論をしようとしている。
- ・今は農家の一人一人の家の収入が上がらないと、全体がよくなるということにやっと気が付いて、視点がそこになっている。10年前からいうと、農家の収入が半減しており、同じように仕事はしているが、単価が安くなったり他のものが上がったたりして、結局的に、時給が190何円とかいう世界になっている。
- ・「農家を盛り上げてJAも一緒に強くなろう」、「枠組みをどうするのか」という話になっていく中で、この審議会が終わってしまうと、そこでの議論に影響しなくなるなという思いはあるが、こういったところも、審議会の動きをすごく注目しているということを最後に申し上げたい。

(根小田会長)

- ・島田委員が言われたことは重要なことで、行政と住民のパートナーシップと言っても、自治体の職員も行革でどんどん減っているし、住民の方も担い手が段々減っている。この状況をどうするのかというのが、これからの課題だというふうに思った。

- ・それから、郵便局の話では、鳥取県智頭町のシステムが参考になると思う。分かりやすく言うと、郵便馬車モデルであるということ。郵便馬車というのは、人も物も情報もお金も運ぶ。そういう形にしないと、過疎地域での社会生活の維持というのは多分できないのではないかと。国の方はそこまで思い切ったことはできないだろうと思うが、地域の多様性に応じて認めるような方向に、発想を切り換えないと駄目ではないかという気がしている。そして、地方からももっと国に対して強く説得力のある形で情報を発信していく必要があると思う。
- ・そのためには、やはり住民の方ももちろんそういう発想を持たなければいけないが、県を先頭に、自治体の職員の方の、そういう意味での自治能力とかレベルアップというのが一つの大きな課題ではないかという気がした。

(楠瀬委員)

- ・資料2の7ページ、各ブロックの取組みの地図だが、項目を見ると、例えば仁淀川ブロックでは2つしか項目が載っていないが、幡多ブロックにはたくさんある。
- ・項目がないところについては、検討が上がっていないということか。

(分権広域行政課長)

- ・仁淀川ブロックでは、特にテーマとして取り上げて、具体的な検討をしていこうということでは、現在は2つ。それに国民健康保険とか、そういったものがある。ただ、それ以外の、例えば安芸ブロックでの取組みの状況なども、その都度仁淀川流域の市町村の皆様にもご報告をしている。
- ・安芸広域の中芸地域でこういう取組みを始めるが、こちらの地域での可能性はどうだろうか。あるいは嶺北での取組みといったことは全ての地域で共有をしておき、今後の参考にさせていただきながらということを取組んでいる。
- ・仁淀川流域については、これまで広域行政が上流と下流に2つに分かれていたという経過もある。そういうこともあり、今すぐというテーマは少なくなっているが、今後とも他のブロックを参考にしながら取組んでいきたいと思っている。

(松本委員)

- ・資料2の1ページにある国民健康保険の広域化と後期高齢者医療制度の関係だが、まず、後期高齢者医療制度は廃止ということで政権は言っているが、この制度は政党間の政争の具にされている。後期高齢者という名前がいけないとか、中身的には全く無意味な議論でスタートしている。元々国保の制度があった時に、75歳以上の高齢者の医療は老人医療という名前でやっており、老人医療制度がパンクするからこういう制度を作ったにも関わらず、マスコミも政党の言うことをそのまま流したために、「後期高齢者医療制度が悪い」、「何が後期高齢者だ」という話になってきた。

- ・だから、今回後期高齢者医療制度を国が簡単にやめると言っても、市町村にとっては何千万もの金を使っているのです、そういう面ではしっかりと、例えば、システムの改修が必要なら、その費用を市町村に交付税措置するとか、国に物申してもらいたい。国のシステムが替わる度に、市町村がそのシステム費用を出し、人件費を出している。この後期高齢者での地元説明会も、安芸市は何十カ所も実施しているので、国の制度が替わる時には、必ず国に物申すということをやってもらいたい。
- ・もう一つ、国保の都道府県単位による広域化の推進というのがあるが、例えば、資料の中に嶺北地域の高齢化率が43.6とあるが、それ以外の郡部の町村も大体35から40の間。国保の加入者は、昔は農業、林業、水産業、商業、工業の中でも社会保険を持たない会社や零細商店などの人たちで構成されていたが、今は定年を迎えた人や失業者もどんどん入ってきている。それで医療制度を保つといっても、高齢化率が35以上の市町村は、破綻するのではないかと思っている。
- ・だから、ここは県も先頭に立って厚労省と戦い、運営していける制度を作らないといけない。高齢化率が10年も15年も、全国平均より先行している県は、小さな市町村は倒れるということをもっと認識してもらいたい。
- ・小さい町村は医療費が足りないのです、一般会計から補充している。補充するということは、教育とか医療、福祉へ行くお金がなくなるということ。だから、積極的に支援をお願いしたい。

(根小田会長)

- ・予定の時間もオーバーしており、意見交換は終了させていただきたいと思う。
- ・自治体の深刻さを見据えたご意見をいただいたので、今後の県の取組みに活かさせていただきたいと思う。
- ・議事としては以上だが、その他、事務局の方から何かあれば。

(分権広域行政課長)

- ・冒頭の部長のご挨拶の中でも申し上げたが、この審議会は今回が最後になるかと思う。できれば、これまで会長を務めていただいた根小田会長から一言お願いできればと思うが。

【会長あいさつ】

それでは、一言だけご挨拶させていただきます。

振り返ってみますと、地方分権推進法及び推進委員会ができたのが1995年でございまして、ほぼ15年ぐらいが早くも経過し、地方分権一括法及び市町村合併の特例法、これが施行されて以降、ほぼ10年になるわけです。

この間の動きを見ておきますと、要するに、地方分権の推進ということを旗頭、スローガンにした地方自治制度の改革が進められてきました。

ただ、それを進めてきた勢力というのが一様ではなく、いろんな考え方がその中に含まれておまして、大きく言いますと構造改革、つまり効率化の流れ。もっと端的に言うと、行政経費を減らしても成り立つ自治体を作ろうというような流れと、もう一つは、分権改革というのにウェイトを置いた考え方。

この10年の流れを見ていますと、やはり構造改革が優勢というか、せめぎ合いはあったんですが、優勢というような形で、結局合併を強力に推進するということと三位一体の改革、こういうところに落ち着いたわけです。

ただ、2009年に入りまして、29次の地制調が、紹介のあったような方針を出しまして、政権交代があって、ややその動きにブレーキがかかったというか、一段落というか、合併についてもトーンダウンだということが言えると思います。

ただ、皆さんのご意見の中にもありましたように、自治体が直面している課題というのは全然解決されておらず、一部ではむしろ深刻化している問題はたくさんあるわけです。そういう点で言いますと、やはり今後ともこういう構造的な変化に対応する自治体の行政、特に、合併を選択するか、広域システムにいくか、それぞれの事情で考えたらいいと思うのですが、広域行政で工夫するということはやっぱりどうしても必要なということが一つです。

もう一つは、私が思いますに、分権改革の本来の趣旨というのは、自治体の行財政運営の自由度を高めるということであって、国の責任を免除するというものではなかったはずですが、ところが、構造改革の流れの中で、国の負担を減らすんだみたいなことが前面に出てきたわけです。そこは違うのであって、その点はやはり地方の側から強く主張していくべきだと思います。

特に、農山村地域の問題については、実は国の国土保全と環境保全、それから安全保障、つまり食料及びエネルギーの安全保障、これの問題だと私は考えています。軍事費だけではなく、安全保障には実はコストがかかる。軍事問題だけが注目されていますけれども、そうじゃなくてコストがかかるんだと。そういうことについての意識が大都市の住民は非常に弱いですから、そのところをやっぱり地方からもっとも強く発信していく必要があるんじゃないかなと常々思っています。

いろんな所で言っているんですが、なかなかそういうふうにならないので、歯ぎしりしているところがあるのですが、その辺りに今後は視点を置いて、非常に深刻な状況なんですけど少しずつ改善に向かって努力をしていく以外になかろうかと思っております。

個人的にはこういう機会を与えられまして、私自身、非常に勉強になりました。感謝しています。どうもありがとうございました。

(分権広域行政課長)

- ・どうもありがとうございました。改めて部長から一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

【部長あいさつ】

委員の皆様方、いろいろな貴重なご意見を、どうもありがとうございました。

いろいろ言われたことは誠にごもつともだと思えますので、これからの行政運営、県市町村のあり方、関わり方の考え方に参考にさせていただかないといけないというふうに思っております。

私も少し、私なりの考えを述べさせていただきたいと思えますけども、例えば高齢化、人口減少が進んできて地域でのコミュニティというのが崩壊してきている。これは、多分日本の歴史の中でもものすごく大きな転換点なんだと思っています。そういったことで、なかなか皆さんが自助でやってきた部分について、公が少し手を差し伸べていかないといけないような時代になってきている。

ただ一方で、国民全体、日本国全体の流れというのは、これまでは少し小さな政府論ということで、そういった所には民ができるものについては民間で、ただ民が入ってこれないような所についてどうするんだという議論が、例えば本県なんかでいけばなかなかできていない。そこのところについて、お金としての手当もないので、なかなかそういったことの支援をするにもなかなかできない。

ですから、先ほど言ったようなNPOの方々にも、本当にボランティア精神でいろいろお願いをしていくといったことしかできない状況になってきているというふうなことだと思えます。

高知県が、これから持続可能で、県民の方が満足していく行政をするためには、やはり、国の方でもそういった現状を知ってもらって、少しきちんとしたお金の配分、またいろんなコーディネーター役が必要だというようなお話を、縷々いただきましたけれども、私たちも努力しないといけないのは、県民の方から「まだまだ行政の人というのは人多すぎるのではないか」とか、「公務員というのは何の仕事をしているんだ。人をもっと減らさなきゃいけないんじゃないか」、そう言われることが多いということは、私たちがやっている仕事について、まだまだ無駄があるというふうに思われている方が多いということだと思えます。

ですから、やっぱりそういったことも真摯に受け止めながら、「きちんとした仕事があるんだ」、「しっかりと仕事をしていくんだ」と。「だから僕らが必要なんだ」といった気運もいただかないと、私どももどんどん職員も減らしている中、そういったことについてどんどんやっていきたいなという思いがあっても、なかなかそれに応えられない状況もあるということでございまして、ここはやはり全体で盛り上げていかなければいけない話だと思えますし、また国全体で議論して行って、国が金の面とかいろんなもので考えていかなければいけないというのを痛感させていただいたところでございます。

そういったことも含めて、国も新しい政権の中で、地域主権というのを掲げられているわけでございますので、どんな形で地域主権できるのかといったことについて、必要な提言なりをじっくりさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

皆様方には長い間いろんなご指導をいただきまして、本当にありがとうございました。今後とも、いろんな形で県の取組みについて、またご指導、ご支援、ご助言をいただく機会があるかと思えますけれど、またよろしくお願い申し上げます。また、本当に会長はどうもありがとうございました。いろんな場面で本当に県の施策についていろいろご支援いただきまして、ありがとうございました。

皆様の益々のご健勝を祈念しまして、私の方からのお礼のご挨拶に替えさせていただきます。どうもありがとうございました。

(根小田会長)

- ・どうもありがとうございました。それでは本日の審議会を、終了させていただきます。

以 上